

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100195		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家山科音羽(1号館)		
所在地	京都府京都市山科区音羽初田町5-1		
自己評価作成日	令和2年9月18日	評価結果市町村受理日	令和3年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現状、コロナウイルス感染拡大によって、家族様の面会や入居者様の外出が制限されている状況です。その中で、施設内であるべく不自由なく生活して頂けるように環境作りをしております。普段の入居者様同士の交わりや、レクリエーションを通じて出来る限り楽しい生活が送れるよう努力しつつ、御本人様それぞれの生活レベルに応じて家事の手伝い等をして頂くよう声掛け行っております。以前のように外出して地域の方との触れ合いが出来ないのは心苦しいですが、まずは安全第一で入居者様の生命維持し、感染症が落ち着いてきた際には今までのように外との交流を増やしていきたいと考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の経営理念の下利用者の日々の支援にあたっており、更に現在職員の意見を収集しながらホーム独自の理念作りに取り組んでいます。また法人で位置づけられた研修以外にも職員から上げられた不適切ケアから言葉による行動抑制に関する研修を行い、職員間で注意し合える環境作りに努め、ホームの出来ている事出来ていない事を職員アンケートを取り会議で話し合いサービスの質の向上にも努めています。現在これまでに少しずつ取り組んできた地域との交流が難しい状況ですが、ホームの中で利用者には毎日の体操に加え下肢運動を取り入れたり、利用者同士で行えるカルタやトランプ、個々に塗り絵や脳トレ等のレクリエーションに取り組んでもらっています。医療体制では24時間連絡可能な協力医や職員として配置している看護師との連携体制が取られています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年10月7日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	近くで今まで生活されていた方が施設に入居されるケースがほとんどです。併設されている小規模多機能の利用者がそのままグループホームに移られる事もあります。	法人の経営理念を下に日々の支援に取り組んでおり、会議の際に管理者から理念について話をし、馴染みの関係の中でも職員はサービスを提供する側である事を念頭に置く事を伝えています。現在法人の取り組みの中でホーム独自の理念を職員の思いや意見を収集し話し合いながら作成中です。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状、外出が困難な情勢が続いている為、外部の関わりがほとんどありません。	コロナ禍以前は地域の地蔵盆や小学校での運動会に利用者と参加したり、併設事業所と合同で行う祭りに地域の方を招待する他、ボランティアの訪問もあり少しずつ地域との交流を広げていました。現在は外出や交流が難しい状況のため、職員は近所の方等出会った際には挨拶を交わすようにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に当職員の知識が活かしていない現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	世界的な情勢を踏まえ、現在施設内にて運営推進会議を行っている状態です。	3月以降の運営推進会議は緩和措置で中止となっています。通常開催時は利用者や家族、町会長、民生委員、地域包括支援センター職員等参加の下2カ月に1回行い、利用者状況や行事報告、職員配置、事故報告を行い意見交換やアドバイスをもらい、地域の情報ももらう等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前までは、定期的に役所の職員が施設にて話し合いをする機会があったのですが、現在止まっている状態です。	以前の区役所担当者がホームに直接訪問があり現状を知ってもらいながら話し合いを行っていた事もあります。コロナ禍以前は窓口に訪問していましたが現在は必要な書類等は郵送しており、地域ケア会議や研修の案内があれば出来るだけ参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では、身体拘束を行っておりません。	年に2回法人の身体拘束に関する研修を管理者が受け伝達研修を行っています。また会議で職員からあがった不適切ケアについて話し合うと共にホーム独自でスピーチロック研修の実施につなげ、不適切な場面があれば職員間で注意し合える環境作りに努めています。安全確保のためセンサーを使用している利用者もいますが、家族の同意を得て介護計画にあげ定期的に使用の検討をしています。ユニット入口は施錠していますが外に行きたい様子があれば一緒に付き添い駐車場等で気分転換をしてもらっています。	

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修を通じて虐待防止、学ぶ機会を作っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の勉強にて知識を得ている職員はいますが、施設全体での取り組みは今のところありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者からご家族様への説明を行い、理解、納得されております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現状、そのような機会が来ていません。	日々の関わりの中で利用者の要望を聞いており、季節に合わせたおやつや果物の提供やピザを注文したり、個別では回転寿司等の外食や祇園祭りにドライブで行っています。家族には写真を送付し、電話やアンケートで希望を聞いており、状況をみて一時再開していましたが現在も面会の制限があり、家族からは面会の希望があり電話の取り次ぎをしたり方法の検討を法人にあげています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々業務の話、入居者対応について直接話を聞くように努力しております。	毎月ホーム全体とフロア毎の会議があり、ホームの理念作成に向けた話し合いやホームで出来ている事や出来ない事の現状について職員アンケートを取り、申し送りノートの活用や支援方法の決定の仕方、記録の書き方、役割や分担等様々な意見を出し合っています。管理者は職員とコミュニケーションを図るよう努め、課題を見出し一つずつ改善に向けてホーム全体で取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に課題が異なる為、それぞれ話をしながらステップアップできるよう話をしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に法人内の研修ですが、普段の仕事に使えるテクニックや声掛けの仕方を勉強しています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での関わりはあるものの、他法人での交流機会はありません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、入居者様の信頼関係が第一なので、不安に思っているところをヒヤリングしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様の対応するにあたって、今までどのような生活を送ってきたかをご家族様に確認し、信頼して頂けるよう話をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設では、小規模多機能を併設しており、その方のニーズに応じた各種サービスの案内をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設内でのお手伝い等を通じて、介護されるだけの存在ではなく、共同生活をしている事を意識しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現状、コロナ禍で面会が出来ておりません。電話等の代替手段にて話をする機会を作っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前までは、手紙等で連絡を取り合っていた方もお互いが高齢化に伴い少なくなっております。	コロナ禍以前は同級生等馴染みの方の訪問があれば居室で過ごしてもらい人数によってはサロンを使用してもらっています。また家族の協力を得て自宅に帰ったり墓参りに行く方もいます。現在は面会や外出が難しい状況のため電話の取り次ぎや利用者到手紙を書いてもらう事もあり、年賀状は希望にそって支援しています。	

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じフロアで生活されている入居者同士が上手くコミュニケーションを取れるよう、職員が間に入り話をしたりしております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	残念ながら、退居と同時に関係性が終了してしまうケースがほとんどです。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての願いをかなえる事は出来ませんが、その中でもご本人様がやりたい事を見つけて提供するようにしております。	入居前に自宅や施設等に出向き、併設事業所から入居の方もおり、本人や家族から生活歴や趣味、趣向、要望等を聞き取りフェイスシートにまとめ、以前のケアマネジャー等関係者からも情報を聞いています。入居後は知り得た情報は個人記録に記載し、意向の把握が困難な場合は家族に聞いたり、様子を観ながら毎月のカンファレンスで話し合い本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々人の生活歴を見ながら、興味のある事を話題にしています。話の中から更なるヒントが出て来る事も多々あります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その個々人に応じた生活リズムや体力等を考慮しながらレクリエーション声掛けしております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを作成するにあたって、入居者、家族様の意向を確認し、反映させております。	本人や家族の意向とケアチェック表によるアセスメントを基に介護計画を作成し、状態に変化が無ければ6カ月毎の見直しを基本としています。3カ月毎にモニタリングを行い、見直し時には評価と再アセスメントを行い、家族の希望を聞きサービス担当者会議を開催し、必要に応じて医師や看護師、薬剤師の意見を計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段の様子、記録を確認しながらケアプランの見直しを行っています。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り出来る事をしていただけるよう努力しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は感染症の影響で施設内で日々の生活が完結するようになっております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と家族様、ご本人様が連携を取り合い、良い医療に結び付けられるようしております。	入居時に協力医の説明や希望のかかりつけ医を聞いており、継続している方は往診に来てもらっています。ホームの協力医による往診が月に2回あり、24時間医師に連絡可能で緊急時には随時の往診も可能です。職員として看護師の配置があり健康管理や医師との連携を取ってもらっています。専門医への受診は緊急時以外は家族対応で行っており、希望に合わせて現在はほぼ全員が毎週の歯科往診を受け、訪問マッサージを利用している方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師がおりますので、連携の取りやすい環境になっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に、スムーズな話し合いが出来るように病院関係者とこまめに連絡を取るようしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	予め入居時に終末期の話し合いをある程度させて頂いております。ただ、その都度家族様の意向は変わるとお思いますので、場面ごとに話し合いをする機会を設けております。	入居時に重要事項説明書に記載の指針にそって説明し希望を聞いています。食事が摂れなくなってきた場合には往診時に医師から家族に説明してもらい意向を確認し方針を決めています。チームで看取り支援に取り組んでおり、支援の際は看護師にアドバイスをもらったり、家族に面会を増やしてもらっています。年1回看取り支援の研修がありホームで伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に迅速な対応が出来るよう、職員にそれぞれの動き方を説明しております。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通じて、職員への勉強会としています。	年に2回昼夜想定で消防訓練を行い、1回は消防署立ち会いで1回は独自で行い、通報や水消火器を使った訓練、可能な利用者と一緒に避難をしています。備蓄は3日分の水や食料、懐中電灯等を準備しています。地域との協力体制の構築については今後の課題としています。	近所の方との日頃からの付き合いやコミュニケーションを通して消防訓練の際に声掛けやポスティングでの案内、また運営推進会議再開時には訓練への参加を依頼してみたいかでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者がそれぞれの人権が尊重されるように声掛けの仕方や居室での対応等気を付けております。	年に1回法人の尊厳やプライバシーを含む接遇に関する研修を管理者が受講し伝達研修を行っています。馴染みや親しみある関係の中でも言葉遣いに留意し基本的に丁寧語で対応するよう伝えてあります。居室に入る際はノックや声掛けを徹底し、希望にそって同性介助を行う等プライバシーに配慮しています。言葉掛け等については会議の際に話し合い不適切な場面があれば職員同士で注意し合える関係作りに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様の意向を確認した上で、介助をするよう心掛けております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には、規則正しい生活をして頂くように声掛けしますが、体調不良等で予定通りにいかない日はその都度対応させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に衣服を決める際、御本人様に確認しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備に関しては、出来る事はして頂いております。具体的には盛り付け、片付け、食器洗いです。	旬や暦の上での行事食等が配慮された献立にそって業者から食材が届きホームで調理していますが、ユニットによっては利用者の状況に合わせ屋食のみ湯煎調理の食事を提供する事もあります。利用者には包丁で野菜を切ってもらったり、盛り付けや洗い物等の片付けに携わってもらっています。利用者の希望に合わせてお好み焼きを作ったり、ピザの宅配や手作りおやつ等食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	皆様大体1200~1500mlの水分摂取が出来るようにこちら側で管理しております。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを必ず行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの入居者に合わせた排泄介助を行っております。皆様排泄のリズムがあるので、それを日々の業務で把握し、トイレ誘導しております。	排泄状況は個人記録でパターンを把握しており日中はトイレでの排泄を支援し、状況に合わせて2人介助で支援しています。布の下着で過ごしている方もおり、また夜間はおむつに変更する方やポータルトイレを使用する等支援方法や排泄用品の選択についてはカンファレンスで話し合い個々にそった支援に取り組み現状維持が出来るよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	現状、便秘の方については下剤で対応する事が多いです。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、曜日を決めております。曜日を定める際に御本人様の意向を反映するようにしております。	入浴は週に2回午前中や午後の時間帯で希望を聞きながら調整支援しています。湯は一人ずつ入れ替え、好みのシャンプー等を使用している方もおり、一対一で会話をしながらゆっくり入ってもらい、拒否する方には声掛けの工夫や次の日に変更する等無理の無い入浴につなげています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者それぞれ生活リズムがありますので、それに依りて臥床する時間を作ったりしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報については、かかりつけ医、薬局と連携を取りながら現場の職員に伝わるようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様、御家族様の話を元にそれぞれに合うレクリエーションを提供できるよう心掛けております。		

グループホームたのしい家山科音羽(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状、感染症の影響により外出が出来ておりません。	コロナ禍以前は天気が良ければ散歩や日用品等の買物に車で行く際一緒に出掛けたり、祇園祭り等季節毎の外出や回転寿司や喫茶店等への個別外食に出掛けています。また家族の協力を得て外出する方もいます。現在は外出が難しい状況のためホームの敷地内で外気浴をしてもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出が出来ていない為、お金を使う機会がありません。金銭管理が出来る入居者についてはご自身で財布を持っておられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現状、電話でのやり取りが多いですが、写真や手紙を同封して御家族様に送らせて頂く事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、なるべく入居者が皆さん落ち着いて生活できるような環境づくりを心掛けております。	リビングには季節を感じてもらえるよう雛壇飾りや七夕の笹、クリスマスツリー等や季節に合わせた写真を飾っています。座席配置は利用者の相性を考慮し、ソファを置き少し離れた場所で寛げるよう配慮しています。温湿度計で室温の確認をしエアコンの風向きを調整し、掃除は職員が中心に行い快適に過ごせる空間作りに努めています。またトイレの場所を案内しやすいよう目印を付ける工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの入居者が自由に交流できるような環境があります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に関しては、カーテン、照明等一部を除き、ほぼすべての物をご家族様が家から持ってきてくださっています。馴染みの家具で生活できるようにしております。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、利用者はテレビや椅子、タンス、ラジオ等を持参し、動線を考えながら家族と相談し配置しています。大切にしている家族の写真を飾ったり、趣味の編み物を居室で行い作品を飾っている方もいます。またこれまでの習慣に合わせて布団で休む事も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活して頂く事が第一です。その中である程度自由に生活が出来るようにしております。		